KOBELCO

林業機械運転特別教育

生産性向上！

安全性確保！

労働負担の軽減！

運転業務には特別教育が必須！

林業の未来へ！

林業機械の種類と用途

林業の現場では、チェーンソーや刈払機が主要な作業機械として幅広く使用されています。一方で近年は高性能林業機械の導入により、作業の機械化が進み、生産性向上や安全性確保、労働負担の軽減が図られています。

伐木等機械

▶プロセッサ　▶ハーベスタ
▶フェラーバンチャ
▶グラップルソー　▶グラップル

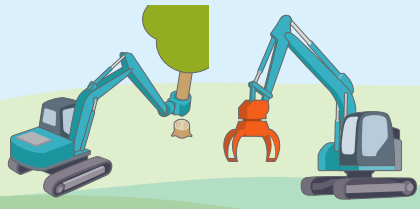

フェラーバンチャ　グラップル

走行集材機械

▶林内作業車　▶フォワーダ
▶小型運材車　▶集材用トラクタ
など

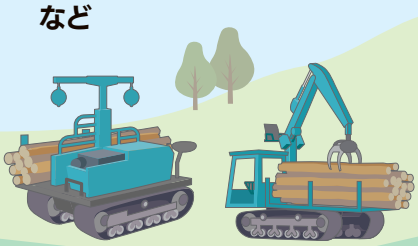

林内作業車　フォワーダ

簡易架線集材装置等

▶スイングヤーダ
▶タワーヤーダ

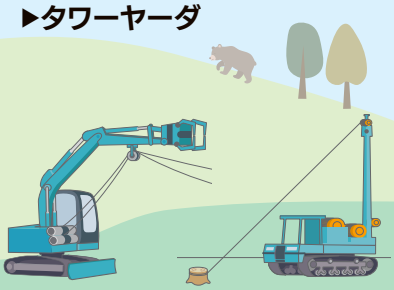

スイングヤーダ　タワーヤーダ

資格とともに明日へ　コベルコ教習所　▶コース詳細は裏面をご覧ください。

林業における労働災害

直近の労働災害による死亡者の数統計では、林業は全業種のうち約4%ですが、それでも年間に29件の死亡災害が発生しており、伐木作業中の事故が全体の7割を占め、その大半がチェーンソーによる伐木作業で発生しています。林業機械による災害は少ないものの、作業者への激突、機械の転倒などが発生しています。
厚生労働省の第14次労働災害防止計画では、伐木作業の災害防止を重点とした労働災害の大幅削減に取り組み、2027年までに林業での死亡者数を2022年と比較して15%削減することが指標として示されています。

林業の型別死傷災害　激突され：242件　切れ・こすれ：198件　墜落・落下：164件　転倒：146件

センターにより開催コースは異なります。お持ちの資格により免除される科目があります。詳細は希望のセンターへお問い合わせください。

伐木等機械の運転の業務

林業機械
（伐木等機械）
運転特別教育

コース：2aa1

免除資格
特になし

学科6時間＋実技6時間
合計12時間（2日）

走行集材機械の運転の業務

林業機械
（走行集材機械）
運転特別教育

コース：2bb1

免除資格
特になし

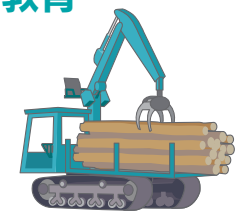

学科6時間＋実技6時間
合計12時間（2日）

簡易架線集材装置の運転または
架線集材機械の運転の業務

林業機械
（簡易架線集材装置等）
運転特別教育

コース：2cc1

免除資格
特になし

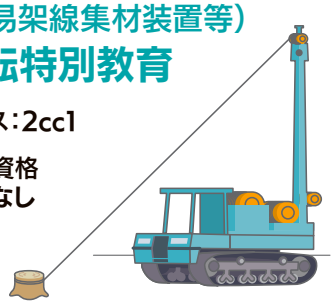

学科6時間＋実技8時間
合計14時間（2日）

※いずれも道路上の走行を除く
※掘削用バケット等を装着して運転する場合には「車両系建設機械（整地等）運転技能講習」の修了が必要です。

林業に関連する資格

・・・eラーニングでの受講もできます

チェーンソーによる伐木などの業務
チェーンソーによる伐木等
特別教育
学科9時間＋実技9時間
合計18時間（3日）

刈払機を用いる作業
刈払機取扱作業者
安全衛生教育
学科5時間＋実技1時間
合計6時間（1日）

振動工具を使用する作業
振動工具取扱作業者
安全衛生教育
学科4時間
合計4時間（0.5～1日）

高温多湿場所の作業
熱中症予防労働衛生教育
（管理者用）
学科3.75時間
合計3.75時間（0.5日）

お問い合わせ

北海道教習センター 011-862-3501 開催中
市川教習センター宮城会場 047-327-6388
宇都宮教習センター 028-684-2111
市川教習センター 047-327-2785 開催中
新潟教習センター 025-259-3121 開催中
岐阜教習センター 0584-87-2551 開催中
尼崎教習センター 06-6413-3010 開催中
明石教習センター 078-935-3831 開催中
広島教習センター西条会場 082-848-0088
※広島教習センターへ繋がります。
広島教習センター 082-848-0088
松山教習センター高松会場 089-907-3145
松山教習センター 089-905-1800
北九州教習センター 093-571-1489
熊本教習センター 096-340-3705 開催中

Webサイト

LINE・メルマガ募集

資格とともに明日へ　コベルコ教習所